

～新型コロナウイルス感染症対策～

保険による補償付ガイドラインサービス

- ・国、各業種、各施設等のガイドラインや重要事項を記載し、新型コロナウイルス感染症拡大防止への指針を作成しております。例えば、旅行時に移動中に気を付けなければいけないこと、ホテルについてから行うことなど、各業種の企業が作成しているガイドラインを基に、一定の感染症対策ガイドラインを策定し、皆様にご利用いただくことで、感染の予防や、感染の拡大防止に役立てて頂ければと考えております。また、新型コロナウイルス感染症に関するQ&Aを記載しておりますので、皆様の体調や疾患に関する疑問にもお答えしております。



MoshiCoroの保険の8つの特徴

- | | |
|-------------------|------------------------------|
| ① 年齢制限なし | ⑤ 新型コロナウイルス罹患時の自宅療養にも保険適用 |
| ② 1か月単位で保険への加入が可能 | ⑥ お申込みの翌日0時から保険が適用(手続きが必要です) |
| ③ 定額による最安保険料での提供 | ⑦ お申込み手続きはスマホ/WEB上で完結 |
| ④ 簡単な手続きで保険が開始可能 | ⑧ 保険金請求もスマホ/WEBからすぐに可能 |

- ・他社と比較すると、保険の加入条件が低く、多くの方にご利用いただける保険となっています。
- ・特に、年齢制限等もなく、1か月単位での加入が可能となっているため、旅行時、出張時、冠婚葬祭の出席時、イベントへの参加時だけ、保険を適用することが可能です。
- ・MoshiCoroを購入いただき、ご家族や、ご友人、訪問先の方にプレゼントすることも可能です。 ※保険適用には、個人情報の入力が必要です。

通常販売価格 ~~1,500円~~ → 990円

お申し込みはこちら →



ご利用方法について

二次元コード/URLを読み込みます

・記載の二次元コード、もしくはURLを読み込むことで、MoshiCoro〜もしコロへの申込サイトに遷移します。

アカウントを作成します

・IDとメールアドレス、パスワードを入力して、アカウントの作成をします。

入力したメールアドレスにメールが届きます

メールを確認し、本登録完了ボタンをクリックします

アカウント作成完了です

○ご利用になるサービスを選択します

・別のブラウザで開いた場合は、再度QRコードを読み込みます。
・ご利用頂く数量を選択してください。

○クレジットカード決済を行います

・クレジットカード決済のみ可能です。

○保険に必要な情報を入力します

・正確に情報を入力してください。

○ご利用が開始出来ます。

・ガイドライン・FAQ・保険サービスがご利用頂けます。

- ・ご登録完了後のページより、ガイドラインの確認・一時金の申請等が可能です。
- ・クレジットカード決済完了の翌日0時より適用可能となります。
- ・各種検査等受信日当日（またはタイミングにより前日）の御申込ですと、適用出来ない場合もございますので、お日にちには余裕を持ってご加入下さいませ。

保険について

- ・付帯される保険は団体総合生活補償保険(MS&AD型)です。
- ・新型コロナウイルス感染症の他、特定感染症※1を発病し、所定の状態になった場合にも補償されます。
- ・特定感染症だけではなく、日常生活中のケガや、交通事故など偶然な事故によりケガ(傷害)を被った場合にも補償されます。
- ・新型コロナウイルス感染症の入院には、医師の管理下においてまたは医師の指示により「臨時の医療施設※2に入り治療を受けた場合」や、医師の指示により「自宅で療養した場合」※3を含みます。
- ・補償期間は、WEB上で個人情報の登録が完了した日の翌日0時から1か月間となります。
- ・傷害入院保険金支払限度日数180日／支払対象期間180日／免責期間0日
- ・傷害通院保険金支払限度日数90日／支払対象期間180日／免責期間0日
- ・傷害入院時一時金免責日数2日

傷害入院時一時金

10万円

(免責期間2日)

新型コロナウイルス感染症等の特定感染症により入院した場合

事故によるケガの治療のため入院した場合

傷害入院 保険金(日額)

500円/日

新型コロナウイルス感染症等の特定感染症により入院した場合

事故によるケガの治療のため入院した場合

傷害通院 保険金(日額)

500円/日

新型コロナウイルス感染症等の特定感染症により通院した場合

事故によるケガの治療のため通院した場合

傷害手術保険金

①入院中に受けた手術 5,000円
②上記①以外の手術 2,500円

特定感染症については対象外

事故によるケガの治療のため、事故の発生日から180日以内に手術を受けた場合

傷害死亡・後遺障害 保険金

10万円

新型コロナウイルス感染症等の特定感染症により発病の日から180日以内に所定の後遺障害が発生した場合

事故によるケガのため事故の発生日から180日以内に死亡または所定の後遺障害が発生した場合

※1「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」で定められている一類感染症から三類感染症まで、および指定感染症をいいます。ただし、指定感染症については、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の規定に基づき一類感染症、二類感染症または三類感染症に適用される規定と同程度の規定を準用することが政令で定められている場合に限り、2020年5月現在では、エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう(天然痘)、南米出血熱、ベスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎(ポリオ)、結核、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(SARS)、中東呼吸器症候群(MERS)、鳥インフルエンザ(H5N1、H7N9)、コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症(O-157等)、腸チフス、バラチフス、新型コロナウイルス感染症をいいます。
※2「臨時の医療施設」とは、「新型コロナウイルス感染症等対策特別措置法」等の法令に基づき、都道府県知事が臨時に開設した施設をいいます。※3「医師の指示により自宅で療養した場合」は、都道府県が自宅を療養場所に選定した場合に限り、適用されます。

- 本サービス・代理店契約に関するお問い合わせ

総販売代理店 株式会社ピカパカ 大作(だいさく)

MAIL: eigyo-1@pikapaka.co.jp

TEL: 070-2495-2981

- 保険内容に関するお問い合わせ
株式会社霞草
MAIL: info@kasumisou.co.jp

- システムに関するお問い合わせ
株式会社INSURE TECH INDUSTRIES
MAIL: info@insure-tech.co.jp